

▼目次 ※クリックすると各項目へジャンプします。

- (1) 温室効果ガス 2035 年 66%削減 …… p. 1
- (2) 再生可能エネルギー2030 年 50%導入 …… p. 2
- (3) 原子力発電所の 2040 年までの段階的廃止 …… p. 3
- (4) 国内の全ての石炭火力発電所の 2030 年までの廃止 …… p. 4
- (5) キャップ&トレード型の排出量取引制度・炭素税 (化石燃料賦課金) の早期導入 …… p. 5
- (6) 再生可能エネルギーのポテンシャル顕在化に向けた政策導入 …… p. 7
- (7) 新築住宅の断熱基準の引上げ・既築住宅の断熱改修の促進策 …… p. 8
- (8) ガソリン車新規販売からの 2035 年までの脱却 …… p. 10
- (9) 熱需要への既存技術・未利用熱等による対応 …… p. 11
- (10) 包括的な適応策の実施と自然と関連付けた適応策の提示 …… p. 12

| (1) 温室効果ガス 2035 年 66%削減 | |
|-------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> • 「2050 年までのカーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の確保の両立を目指し、徹底した省エネ・再エネの最大限の導入、原子力の活用など脱炭素効果の高い電源を最大限活用します。」(『令和 6 年政策パンフレット』, p. 7) • 「世界各地で異常気象が発生する中、待ったなしの課題である脱炭素化に向けた施策を着実に推進するため、2030 年度温室効果ガス 46%削減を目指し、更に 50%の高みに向け、挑戦を続けます。」(『令和 6 年政権公約』, p. 24) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> • 「「2050 年カーボンニュートラル」達成へ、地域、暮らし、産業の脱炭素化を加速化させ、気候変動対策等の取り組みを日本がリードします。」(『衆院選重点政策』, p. 20) |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> • 「気候危機対策を強力に推進し、2030 年の再生可能エネルギーによる発電割合 50%および 2050 年 100%を目指し、2050 年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル (温室効果ガス排出実質ゼロ) 達成を目指します。」(『2024 政策パンフレット』, pp. 21-22) • 「パリ協定の目標を達成するため、2030 年に 2013 年比 55%以上の温室効果ガス削減を目指します (60%削減も実現可能と検証済)。」(『立憲民主党政策集 2024』, p. 162) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> • 「2050 年カーボンニュートラル、2030 年温室効果ガス 46%削減目標に向けては、過度な負担が産業流出を招かないよう十分に配慮しつつ、新たな投資を呼び込み、目標達成に不可欠な技術革新と雇用創出を実現します。」(維新八策 2024) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> • 「日本共産党は、2021 年 9 月に「気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略」を発表しました。2030 年度までに、省エネと再エネを抜本的に強化して、CO2 (二酸化炭素) を 50%~60%削減するという提案です。その実行がいよいよ大切になっています。さらに COP28 で合意した 2035 年の新たな温室効果ガスの削減目標を 75~80%減、そのために再生可能エネルギー電力の比率 80%をめざします。」(2024 年総選挙政策) • 「日本共産党は、2030 年度までに、CO₂ を 50~60%削減する (2010 年度比) ことを目標とするよう提案します。…さらに 2050 年に向けて、残されたガス火力なども再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現します。」(気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> • 「2050 年カーボン・ニュートラル社会の実現や「パリ協定」の推進に向け、…革新的なイノベーションとその社会実装を通じた大幅な CO2 削減を目指します。」(『政策パンフレット』, p. 23) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> • 「2030 年に温室効果ガス排出量を 70%以上削減、2050 年までのできるだけ早い時期に脱炭素達成を目指します。」(『れいわ新選組 2024 マニフェスト』, p. 6) |

| (1) 温室効果ガス 2035 年 66%削減 | |
|-------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「社民党の数値目標 温室効果ガス削減 (2013 年比) 2030 年 60%減 2050 年 100%減」(『第 50 回衆議院選挙 重点政策 2024』, p. 26) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (参考)「「2050 年カーボンニュートラル」に向け、国が行う全ての政策に脱炭素の視点を取り入れること。また国の GX2040 ビジョンの策定並びにエネルギー基本計画及び地球温暖化対策計画の改定の検討に当たり、新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定する際には、あらゆる主体がオールジャパンで取組を加速できるよう現行の目標を上回る目標を設定すること。」(全国知事会『持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言』, p. 7) |

| (2) 再生可能エネルギー2030 年 50%導入 | |
|---------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2050 年までのカーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の確保の両立を目指し、徹底した省エネ・再エネの最大限の導入、原子力の活用など脱炭素効果の高い電源を最大限活用します。」(『令和 6 年政策パンフレット』, p. 7) 「2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年目標に向けて、再生可能エネルギーを最大限導入し、主力電源化します。」(『令和 6 年政権公約』, p. 24) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「輸入化石燃料の依存を低減させ、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に取り組みます。」(『衆院選重点政策』, p. 6) 「徹底した省エネや再エネの主力電源化に向けた取り組み等を更に強化し、脱炭素電源を最大限活用していきます。」(『衆院選政策集』, p. 32) |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「気候危機対策を強力に推進し、2030 年の再生可能エネルギーによる発電割合 50%および 2050 年 100%を目指し、2050 年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル (温室効果ガス排出実質ゼロ) 達成を目指します。」(『2024 政策パンフレット』, pp. 21-22) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「再エネ大量導入を目的としたプッシュ型系統整備の加速、系統混雑時に再エネ優先接続を担保する制度の構築、「再給電方式」における再エネ活用の優先ルールの策定など、送配電網整備を加速します。」(『維新八策 2024 個別政策集』, p. 16) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「さらに COP28 で合意した 2035 年の新たな温室効果ガスの削減目標を 75~80%減、そのために再生可能エネルギー電力の比率 80%をめざします。」(「2024 年総選挙政策」) 「2030 年度までに、CO₂ を 50~60%削減する (2010 年度比) ことを目標とするよう提案します。それを省エネルギーと再生可能エネルギーを組み合わせることで実行します。エネルギー消費を 4 割減らし、再生可能エネルギーで電力の 50%をまかなえば、50~60%の削減は可能です。さらに 2050 年に向けて、残されたガス火力なども再生可能エネルギーに置き換え、実質ゼロを実現します。」(「気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略」) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「S+3E を大前提に、共生・自立・分散型のエネルギーネットワークを構築し、再生可能エネルギーを中心としたマイクログリッドを含む自立・分散型エネルギー社会の構築をめざします。」(『政策パンフレット』, p. 23) 「2030 年代には電源構成比で再エネ比率が 40%以上となるよう自治体等の関係者の合意を得つつ着実な取り組みを進めます。」(同上, p. 23) |

| (2) 再生可能エネルギー2030年50%導入 | |
|-------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「2030年までにエネルギー供給の70%を、再生可能エネルギーでまかなうことを目指す。そして2050年までのできるだけ早い時期に再生可能エネルギー100%を達成する」(『れいわ新選組基本政策』, p. 7) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2050年までに温室効果ガス排出ゼロと自然エネルギー100%を達成します。」(『2024年衆議院総選挙公約』, p. 5) 「社民党の数値目標 … 電源構成 原子力 2030年ゼロ(原発ゼロ基本法施行5年以内に廃炉) 石炭火力 2030年ゼロ LNG火力 2030年50% 2050年ゼロ 再生エネルギー2030年50% 2050年100%」(『第50回衆議院選挙 重点政策2024』, p. 26) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (参考)「再生可能エネルギーについて、FIT・FIP制度の適切な運用や系統接続の制約の早期解消へ向けた措置を講じるなど、引き続き導入拡大を加速させること。」(全国知事会『持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言』, p. 8) |

| (3) 原子力発電所の2040年までの段階的廃止 | |
|--------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2050年までのカーボンニュートラルの実現とエネルギー安全保障の確保の両立を目指し、徹底した省エネ・再エネの最大限の導入、原子力の活用など脱炭素効果の高い電源を最大限活用します。」(『令和6年政策パンフレット』, p. 7) 「エネルギー基本計画の改定に際して、電力需要が伸びる中で、エネルギーの価格上昇リスクや供給途絶リスクに対応し、貿易収支の悪化から脱却するため、省エネの徹底に加え、再エネ、原子力など、エネルギー自給率向上に資する脱炭素エネルギーの供給を拡大し、そのための事業環境整備に取り組みます。」(『令和6年政権公約』, p. 24) 「また、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組みます。エネルギー安定供給の責任を果たしつつ、脱炭素社会を実現していくため、原子力は、再エネとともに、脱炭素電源として重要であり、安全性の確保を大前提に最大限活用していきます。」(『総合政策集2024 J-ファイル』, p. 31) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「また、可能な限り原発依存度を低減しつつ、将来的に原子力発電に依存しない社会をめざします。」(『衆院選政策集』, pp. 32-33) |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2050年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)達成を目指します。」(『2024政策パンフレット』, p. 22) 「地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。」(『立憲民主党政策集2024』, p. 170) |

| (3) 原子力発電所の 2040 年までの段階的廃止 | |
|----------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「世界的なエネルギー価格高騰や、ウクライナ危機等によるエネルギー安全保障の観点から、安全性が確認できた原子力発電所については可能な限り速やかに再稼働します。長期的には、エネルギー安全保障確保や脱炭素社会実現とのバランスの中で、既設原発で老朽化したものについては市場原理の下でフェードアウトさせます。」(「維新八策 2024」) 「わが国の原子力人材の確保を図るためにも、米国と共同研究している小型原子炉 (SMR) や、有毒性を低減する高速炉など、安全性の高い次世代型原子炉の実用化に向けて研究開発に取り組みます。」(同上) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「すみやかに原発ゼロ、石炭火力からの計画的撤退をすすめ、2030 年度に原発と石炭火力をゼロにします。」(「2024 年総選挙政策」) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「原子力発電所の建て替え・新增設により、輸入に頼らない安価で安定的なエネルギーを確保」(『政策パンフレット』, p. 10) 「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全確保を最優先としつつ、原子力を我が国の電力供給基盤における重要な選択肢と位置付け、当面の間は次の考え方に基づき原子力エネルギーを利用します。①40 年運転制限を基本としつつ、科学的・技術的根拠に基づいた運転制限を厳格に適用する。②法令に基づく安全基準を満たしたうえで避難計画を作成し、地元同意を得た原子力発電所は早期に稼働させる。③カーボン・ニュートラル社会の実現に向けてあらゆる手段を確保・活用する。」(同上, p. 23) 「…次世代革新炉の開発・建設 (リプレース・新增設を含む) …を進め、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術の確立、国内サプライチェーンの確保、国際競争力の強化、人材の維持・向上を図ります。」(同上, p. 23) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「原発は即時禁止し、原発立地自治体には、「公正な移行」のための財政支援を行います。」(『れいわ新選組 2024 マニフェスト』, p. 6) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「社民党の数値目標 … 電源構成 原子力 2030 年ゼロ (原発ゼロ基本法施行 5 年以内に廃炉) 石炭火力 2030 年ゼロ LNG 火力 2030 年 50% 2050 年ゼロ 再生エネルギー2030 年 50% 2050 年 100%」(『第 50 回衆議院選挙 重点政策 2024』, p. 26) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |

| (4) 国内の全ての石炭火力発電所の 2030 年までの廃止 | |
|--------------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2050 年カーボンニュートラル実現を見据えた 上で、火力発電の次世代化・高効率化を推進し つつ、非効率な石炭火力のフェードアウトに着実に取り組むとともに、脱炭素型の火力発電への置き換えに向けた水素・アンモニア等の脱炭 素燃料の混焼、CCUS/カーボンリサイクル等の火力発電からの CO2 排出を削減する措置の促進に取り組んでいきます。」(『総合政策集 2024 J-ファイル』, p. 28) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「燃焼時に二酸化炭素 (CO₂) を排出しないアンモニアのみを燃料とした発電技術の実現に向けて、CO₂が多く排出される石炭火力発電所において、アンモニアとの混焼を促進します。」(『衆院選政策集』, p. 31) 「バイオマス発電の普及とともに、燃料コストの低減や、石炭火力からバイオマス等への転換を推進します。」(同上, p. 93) |

| (4) 国内の全ての石炭火力発電所の 2030 年までの廃止 | |
|--------------------------------|---|
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「石油火力、石炭火力については、CO2 排出量が LNG 火力に比べて多いことから、当面緊急時のバックアップ電源としての活用を基本とします。燃料アンモニアの混焼技術などの新技術開発を支援し、将来的に燃料アンモニア専焼、CCS、CCU など、カーボンニュートラルに必要な新技術の可能性を探ります。」(『立憲民主党政策集 2024』, p. 169) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「CC(U)S や石炭ガス火力発電など、環境負荷が低くエネルギー安全保障に有効な火力発電の技術開発も推進します。」(『維新八策 2024』) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「すみやかに原発ゼロ、石炭火力からの計画的撤退をすすめ、2030 年度に原発と石炭火力をゼロにします。」(『2024 年総選挙政策』) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「石炭火力発電所の新設を禁止し、2030 年までに石炭・石油火力発電所の運転を終了する」(『れいわ新選組基本政策』, p. 8) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「社民党の数値目標 … 電源構成 原子力 2030 年ゼロ (原発ゼロ基本法施行 5 年以内に廃炉) 石炭火力 2030 年ゼロ LNG 火力 2030 年 50% 2050 年ゼロ 再生エネルギー 2030 年 50% 2050 年 100%」(『第 50 回衆議院選挙 重点政策 2024』, p. 26) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |

| (5) キャップ&トレード型の排出量取引制度・炭素税 (化石燃料賦課金) の早期導入 | |
|--|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2026 年度からの排出量取引制度の本格稼働に向けて公平で実効性のある制度となるよう法定化を進めます。また、GX 移行債の償還に向けて、化石燃料賦課金を徴収する手続の具体化など、必要な措置を検討します。」(『令和 6 年政権公約』, p. 25) 「2050 年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立 (GX) を実現する「成長志向型カーボンプライシング」の着実な実現・実行に向け、カーボンプライシングの制度設計や環境整備に着実に取り組みます。」(『総合政策集 2024 J-ファイル』, p. 106) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「排出量取引制度については、GX リーグの取組状況等を踏まえて、2026 年度からの本格稼働に向けて公平で実効性のある制度となるよう法定化を進めます。また GX 推進法に基づく化石燃料賦課金及び有償オークションの実施のために必要な方法について検討します。」(『衆院選政策集』, p. 30) |

| (5) キャップ&トレード型の排出量取引制度・炭素税（化石燃料賦課金）の早期導入 | |
|--|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「全体としての税負担の軽減を図りつつ、気候危機対策を推進するためのカーボンプライシング、炭素税の在り方について、税制全体の見直しのなかで検討を進めます。」(『2024 政策パンフレット』, p. 21) 「断熱をはじめとする省エネや再エネの普及を進めるとともに、2050 年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を達成できるよう、脱炭素の技術革新・技術開発を税制面からも強力に支援し、税制全体の見直しの中で炭素税の在り方を検討します。」(『立憲民主党政策集 2024』, p. 76) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「諸外国で議論が進むカーボンプライシングについては、炭素税だけでなく排出権取引などのあり方を積極的に検討し、政府が設立準備しているGXリーグにおいても、国際的視野や市場原理活用の観点に基づいた排出量削減のためのルール策定に向けて議論をリードします。」(『維新八策 2024』) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「炭素税などのカーボンプライシングは化石燃料の使用を抑制する効果があるとともに、当面の財源にもなります。炭素税は、脱炭素が完了するまでの一時的な財源ですから、脱炭素に必要な公的な事業、支援策の財源としても検討していきます。」(『気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略』) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「カーボン・ニュートラルの実現に向けて、過度な負担により産業競争力を低下させることを避けつつ、あらゆる部門（エネルギー・製造・運輸・民生）における省エネ化や電化の促進をはじめとする技術革新と社会実装によるイノベーションを促進します。とりわけ、カーボンプライシングの実施にあたっては、円滑かつ適正な価格転嫁を確保することを通じ、広く社会で公平・公正な負担となるよう努めます。」(『政策パンフレット』, p. 17) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「現在、ガソリン税ゼロを掲げているが、将来の景気回復と安定的な賃上げの実現を前提に、炭素税などの「カーボンプライシング」を導入して脱炭素をすすめることを検討する。既存のガソリン税は、炭素税として改組し、これらの「バズ課税」によって得られた税収を「炭素配当」として現金給付することも検討する」(『れいわ新選組基本政策』, p. 9) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |

| (6) 再生可能エネルギーのポテンシャル顕在化に向けた政策導入 | |
|---------------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「太陽光発電の更なる大量導入を加速するため、地域と共生した形でのパネル設置を進めるとともに、壁や曲がった場所にも設置できる我が国発の技術であるペロブスカイトなど、次世代型太陽電池の量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出に三位一体で取り組みます。」(『令和6年政権公約』, p. 24) 「こうした考えを踏まえ、まず地球温暖化対策計画及び地域脱炭素ロードマップに基づき、2025年までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選出し、地域の課題解決に資する脱炭素化の先行的な取り組みを2030年度までに実現するとともに、屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の導入を全国で重点的に促進する重点対策加速化事業を一層推進するため、GX経済移行債も活用しつつ、自治体向けの地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等による支援を拡大・強化します。」(『総合政策集2024 J-ファイル』, p. 26) 「太陽光発電の更なる拡大にあたっては、地域と共生できる事業実施、改正地球温暖化対策基本法によるポジティブゾーニング、災害や不法投棄への対応等適正な導入・管理に向けた対応強化などを推進し、前向きな合意形成に基づく適地確保と事業規律の強化を進めていきます。」(同上, p. 27) 「荒廃農地を再生利用する際の要件緩和等、農地転用規制等の見直しを通じて優良地を確保しつつ、営農を継続しながら太陽光発電を行う営農型太陽光発電等の導入拡大を進めていきます。」(同上, p. 27) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域と共生した再生可能エネルギー(再エネ)の導入拡大に向け、再エネ促進区域等を充実・強化しながら、市町村、都道府県の地域主導の再エネを促進するとともに、災害レジリエンスにも資する避難施設や防災拠点となる公共施設やインフラ、住宅等への太陽光発電設備・蓄電池の導入、再エネ由来の水素サプライチェーンの構築を促進します。」(『衆院選政策集』, p. 92) 「公設試験研究機関等や地域企業等が連携した、地域特性を踏まえた脱炭素技術の開発・実証やソーラーシェアリングの実証等を推進するとともに、地方自治体がこれらの社会実装を進めることによる脱炭素と農業振興の同時課題解決の構築に取り組みます。」(同上, p. 93) 「再エネの主力電源化に向けて、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域等における地域共生型の再エネ導入の促進、上下水道・小水力発電事業など公営企業を含む公共部門での率先実行、洋上風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化、地熱発電の科学的調査実施を通じた地域共生による開発加速化、地産地消型の浮体式洋上風力発電の普及等を推進します。」(同上, pp. 92-93) |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「太陽光発電については、環境破壊につながる大規模開発を抑制し、屋根置き太陽光発電、大規模駐車場への設置、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)を普及させます。」(『2024政策パンフレット』, p. 22) 「エネルギーの地産地消につながる屋根置き太陽光発電の普及を進めます。新築住宅・建物への太陽光発電(または太陽熱利用)設置の原則義務化、小型蓄電池とのセット導入、屋根貸し方式による初期費用ゼロの太陽光発電を推進します。」(『立憲民主党政政策集2024』, p. 165) 「農地を活用する「ソーラーシェアリング促進法」を制定し、資金貸付けのネックとなっている農地法上の一時転用許可についての規制緩和措置などを講じ、全国的にソーラーシェアリングを展開します。また、生産緑地についてもソーラーシェアリングを可能とするよう法改正を目指します。」(同上, p. 165) 「メガソーラーや風力発電など地域で建設反対の動きがある事例が増えています。土地利用のゾーニング、再生可能エネルギーに関する環境アセスメントの見直し、地方自治体の権限強化などにより、再エネの乱開発による環境破壊を未然に防止します。地域参加を確保するための地元企業や市民の出資を促進します。」(同上, p. 165) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「農村における脱炭素経営の推進、農業経営者の新しい収入源、高温障害防止、雇用創出と地域活性化、そして荒廃農地化の予防・活用・再耕作化のため、営農型太陽光発電経営を国が後押しし、投機目的の再エネ発電とは異なる価値を評価する仕組みを構築します。」(『維新八策2024』) 「太陽光、風力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入については、障害となる規制の見直しを不断に行うとともに、地域社会がうるおう仕組みづくりを構築することにより、地方経済の活性化を図ります。」(同上) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「農地でのソーラーシェアリング、小規模バイオマスの発電の普及など、脱炭素と結びつけた農業・林業の振興を進めます。」(『2024年総選挙政策』) 「住宅や小規模工場の屋根への太陽光パネルの設置、自治体主導や住民の共同による事業、屋根貸し太陽光発電事業などを推進します。」(『気候危機を打開する日本共産党の2030戦略』) 「自治体のイニシアチブも發揮して、住民の合意と協力、地域の力に依拠し、利益が地域に還元され、環境破壊を起こさない再生可能エネルギーの利用をはかります。」(同上) 「住民参加のもとで、自治体がゾーニングを行い、地域の環境と両立した形で再生可能エネルギーが導入「できる」場所と「できない」場所を“可視化”します。」(同上) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「蓄電技術の開発向上や資源の安定確保に取り組み、将来的には蓄電システムを併設した太陽光発電システムによる電力コストを大幅に低減し得る自家消費型電源システムの普及促進を図ります。」(『政策パンフレット』, p. 23) |

| (6) 再生可能エネルギーのポテンシャル顕在化に向けた政策導入 | |
|---------------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「特に断熱基準引き上げや屋根への太陽光パネル設置で、エネルギーゼロ建築を普及させ省エネと光熱費削減を実現します。そして、地域の自然や暮らしと調和した、地域分散型の再生可能エネルギー普及を目指します。」(『れいわ新選組 2024 マニフェスト』, p. 6) 「必要な地域には、公共住宅として高い断熱施工と太陽光パネルなどを設置した、エネルギーゼロ住宅 (ZEH) の建設を進めます。」(同上, p. 14) 「営農しながら農地で自然エネルギーによる発電を行う「ソーラーシェアリング」を普及させる」(『れいわ新選組基本政策』, p. 8) 「自然エネルギーの導入に関して、渡り鳥の飛行ルートや森林などの自然環境の破壊を防ぎ、地域社会との摩擦を防ぐためのルール (ゾーニング等) を整備する」(同上, p. 8) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (参考)「再生可能エネルギーについて、FIT・FIP 制度の適切な運用や系統接続の制約の早期解消へ向けた措置を講じるなど、引き続き導入拡大を加速させること。また、導入に当たっては、地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再生可能エネルギーとなるよう、実効性の高い制度を構築すること。」(全国知事会『持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言』, p. 8) |

| (7) 新築住宅の断熱基準の引上げ・既築住宅の断熱改修の促進策 | |
|---------------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「物価高への構造的な対応として、家庭・住宅の省エネ・再エネなどエネルギーコストの上昇に強い社会の実現に向けた対応を図ります。」(『令和 6 年政策パンフレット』, p. 6) 「省エネ性能の高い住宅の整備・改修や住宅・建築物の耐震化を進めるとともに、誰もが安心して暮らせる住まいの確保と住生活環境を整備し、子育て世代への住居支援等を推進します。」(同上, p. 7) 「産業・業務・家庭・運輸の各部門において、省エネ法などの規制と支援の一体型で省エネ投資を促進します。特に中小企業向けには省エネ設備更新や省エネ診断への支援、家庭向けには高効率給湯器の導入など住宅省エネ化への支援を進めるとともに、省エネ余地が大きい分野を含むエネルギー利用効率の更なる向上や、非化石エネルギーの使用拡大、電気需要の最適化の取組みを促進するための制度を検討します。」(『令和 6 年政権公約』, p. 25) 「2050 年カーボンニュートラルに向け、2030 年までに新築される住宅・建築物について、ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 水準の省エネ性能を確保し、新築戸建住宅の 6 割に太陽光発電設備を導入し、省エネ改修を促進します。省エネ化と併せて、気候変動による災害激甚化等への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指します。」(『総合政策集 2024 J-ファイル』, p. 26) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「断熱性能に優れた窓への改修や高効率給湯器の購入等の支援を拡充します。また、学校やオフィス、病院、商業施設など日々の暮らしに関わる建築物のゼロエミッション化 (エネルギーを自給自足でまかなうこと) を進めます。」(『衆院選重点政策』, p. 6) 「家庭における環境配慮型ライフスタイルへの転換を加速するため、省エネ対策が進んでいない既存住宅を対象に、窓等の部分断熱も含めた断熱リフォーム等への重点的支援を行います。また、住宅の ZEH 化に向けた取組みを推進します。」(『衆院選政策集』, p. 93) 「省エネ性能の高い新築や改修を支援する「子育てエコホーム支援事業」を推進します。また、住宅の省エネ性能等の認定・表示制度の普及を進めます。」(同上, p. 41) |

| (7) 新築住宅の断熱基準の引上げ・既築住宅の断熱改修の促進策 | |
|---------------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「遅れている建物の断熱化・ゼロエミッション化を推進します。建て替えや改修の際の補助金・税制優遇、金融支援、省エネ努力の「見える化」等により、2030年に全建物の10%のゼロエミッション化（リアル ZEB、ZEH）を実現します。」（『2024 政策パンフレット』, p. 22） 「補助制度を拡充してコスト回収時間を短縮することにより、高効率機器への切り替え促進、建物の断熱化、ゼロエネルギー住宅の拡大、省エネ家電への買換え促進を図ります。」（『立憲民主党政策集 2024』, p. 164） 「住宅の省エネ化を進めるため、新築住宅の断熱・省エネ最低基準の引き上げ、省エネリフォームの推進、断熱性の高い木材住宅の普及などを図ります。」（同上, p. 164） |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「電気料金の現下の高騰に適切に対応するとともに、大胆な省エネ推進策を打ち出します。そのために、事業者への補助金投入ではなく需要家への直接給付、最終消費者の省エネ・節電へのインセンティブが働く激変緩和制度の導入、一過性の対策ではなく、持続的に省エネ・節電に資する設備・家電への投資の促進、価格高騰による影響が大きい低所得層への手厚い対応を行います。」（『維新八策 2024』） |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「省エネの取り組みを産業、都市・住宅など、あらゆる分野ですすめます。」（『2024 年総選挙政策』） 「新築・改築時の省エネ・再生エネ化を規制と助成一体にすすめます。一定規模の建物建設に断熱化、太陽光パネル設置などの脱炭素化対策を義務化するとともに、住宅建設への省エネ減税・住宅ローン減税の上乗せなどを行います。」（『気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略』） |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「また、省エネ家電購入支援、省エネ住宅購入・ZEH 化支援、断熱リフォーム支援など、省エネ住宅構築支援策を拡充します。」（『政策パンフレット』, p. 16） 「既存住宅の断熱改修の促進を含む省エネ化…を進めます。」（同上, p. 23） |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「特に断熱基準引き上げや屋根への太陽光パネル設置で、エネルギーゼロ建築を普及させ省エネと光熱費削減を実現します。」（『れいわ新選組 2024 マニフェスト』, p. 6） 「必要な地域には、公共住宅として高い断熱施工と太陽光パネルなどを設置した、エネルギーゼロ住宅（ZEH）の建設を進めます。また、既存住宅の断熱改修を支援するとともに、断熱性の高い空き家や空いている集合住宅を優先的に借り上げ、公共住宅として提供します。」（同上, p. 14） |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> （言及なし） |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> （言及なし） |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> （言及なし） |

| (8) ガソリン車新規販売からの 2035 年までの脱却 | |
|------------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2035 年乗用車新車販売で電動車 100%を目指し、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化に向け、電動車の購入補助やインフラ整備、蓄電池や電動車の技術開発や製造投資を促進するとともに、内燃機関への利用も見据え、e-fuel の 2030 年代前半までの商用化を目指し、研究開発等を進めます。」(『令和 6 年政権公約』, p. 22) 「我が国の基幹産業である自動車サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化に向け、電動化を推進します。電動車の導入支援と、充電インフラ・水素ステーションの整備を両輪で進めるとともに、蓄電池・材料・製造装置の大規模製造拠点の国内立地や上流資源確保、次世代電池の研究開発、人材育成を大胆に支援します。また、EV・FCV・PHEV を対象に、生産・販売量に応じて税額控除を行います。」(『総合政策集 2024 J-ファイル』, p. 27) 「エコカー減税等により、2030 年までに乗用車新車販売に占める次世代自動車 (EV、FCV、PHEV、HV 等) の割合を 5 割～7 割にすること、2035 年までに乗用車新車販売に占める電動車 (EV、FCV、PHEV、HV) の割合を 100%にすることを目指します。」(同上, pp. 43-44) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「EV 等の電動車や省エネ家電の購入、断熱性能に優れた窓への改修や高効率給湯器の購入等の支援を拡充します。」(『衆院選重点政策』, p. 6) 「2035 年までに乗用車新車販売で電動車 100%の目標達成にむけた電動車の購入、充電・充電インフラの整備、蓄電池の製造基盤の確保、電動化に伴う業態転換等を支援します。」(『衆院選政策集』, p. 30) |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「わが国の基幹産業である自動車産業の脱炭素化を推進し、国際競争力の維持・強化を図るべく、電動自動車の普及や脱炭素化に資する自動車開発等を支援する税制上の措置を講じます。」(『2024 政策パンフレット』, p. 21) 「電気自動車 (EV) の充電ポイントや燃料電池車の水素スタンドの設置支援、EV・燃料電池車の開発・普及促進、次世代の蓄電技術の開発・製造支援、燃料の脱炭素化推進など、自動車産業の脱炭素化の基盤整備を強力に進めます。」(同上, p. 21) 「2050 年までの脱炭素化社会実現に向け、電動自動車の普及や脱炭素化に資する自動車開発等の促進、地域の脱炭素化を促進するまちづくりの観点での電動自動車等の活用、自動車製造等の各段階や製造等に必要となる電気の発電段階での脱炭素化、労働力の公正な移行、国際協力の推進等、総合的施策を通じて、わが国の基幹的な産業である自動車産業の脱炭素化を推進し、国際競争力の維持・強化を図ります。」(『立憲民主党政策集 2024』, p. 157) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「新車販売を 2030 年までに、ガソリン車から電気自動車 (EV) などゼロエミッション車 (ZEV) に全面的に切り替えます。大型トラックなどのディーゼル車も早期の切り替えをすすめます。」(「気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略」) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「また、クリーンエネルギー自動車購入促進補助金を補強します。」(『政策パンフレット』, p. 16) 「また、非電力分野のうち自動車については、「自動車産業脱炭素化促進法」により、研究開発・実用化及び導入促進のための誘導政策を実施します。」(同上, p. 17) 「また、電動車普及の足かせとなる EV、FCV に対する税込確保ありきの増税は行わず、カーボン・ニュートラル実現に向け、電動車普及促進を継続的に支援します。」(同上, p. 17) 「2050 年カーボン・ニュートラル社会の実現や「パリ協定」の推進に向け、…運輸部門における電動車の普及促進 (インフラ整備を含む) …など、革新的なイノベーションとその社会実装を通じた大幅な CO2 削減を目指します。」(同上, p. 23) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「交通の脱炭素化のために、最先端の技術を開発・普及させる。2030 年には保有車の 20%、2050 年には 100%を電気自動車など排出ゼロ自動車とし、充電設備を普及する」(『れいわ新選組基本政策』, p. 10) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |

| (8) ガソリン車新規販売からの 2035 年までの脱却 | |
|------------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |

| (9) 熱需要への既存技術・未利用熱等による対応 | |
|--------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「2035 年乗用車新車販売で電動車 100%を目指し、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化に向け、電動車の購入補助やインフラ整備、蓄電池や電動車の技術開発や製造投資を促進するとともに、内燃機関への利用も見据え、e-fuel の 2030 年代前半までの商用化を目指し、研究開発等を進めます。部品・整備工場から ガソリンスタンドまでの既存インフラの活用も追求しつつ、業態転換支援やサプライチェーン対策を推進します。」(『令和 6 年政権公約』, p. 22) 「水素社会推進法に基づき、価格差に着目した支援、国内の拠点整備や技術開発の支援、保安規制の合理化・適正化、電力・ガス・燃料・製造・運輸分野における利用拡大を促す制度整備に向けた検討を進めます。特に、商用車における水素の利用拡大に向け、燃料電池トラック等の商用車と商用車用ステーションへの集中支援、水素供給への支援を行います。」(同上, p. 25) 「また、変動する再生可能エネルギーに対して 需要側で柔軟性を発揮する EV、ヒートポンプ等を ICT 活用し、需給調整するエネルギーマネジメントシステムの導入を促進…します。」(『総合政策集 2024 J-ファイル』, p. 25) 「山村地域の雇用と所得の拡大、山元への還元 を確実にし、山村地域の活性化を図るために、地域の関係者の連携のもと、熱利用または熱電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」を構築し、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するとともに、改質リグニン、セルロースナノファイバーなどのマテリアル利用を積極的に促進します。」(同上, pp. 89-90) 「鉄鋼、化学、製紙・パルプ、セメントといったエネルギー多消費型産業を中心に、自家発電所の燃料転換や、高炉から電炉への転換などの、CO2 低排出な製造プロセスへの転換のための投資を支援することで、我が国の競争力維持・強化と温室効果ガスの排出削減の両立を図ります。」(同上, p. 28) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「下水処理場における地域バイオマスの利活用や下水熱、地中熱など再エネの導入・利用拡大を推進します。」(『衆院選政策集』, p. 71) 「化石燃料消費と CO₂排出抑制を同時に実現するため、ごみ焼却場や工場の廃熱など地域に存在する多様な未利用熱エネルギーを、乾燥設備や暖房・給湯など近隣で熱を必要とする設備で活用できる技術・サービスの普及を推進します。また、太陽熱・地中熱・温泉熱等の再エネ熱の活用に向けた取り組みを促進します。」(同上, p. 93) 「地域と共生した再生可能エネルギー（再エネ）の導入拡大に向け、再エネ促進区域等を充実・強化しながら、市町村、都道府県の地域主導の再エネを促進するとともに、災害レジリエンスにも資する避難施設や防災拠点となる公共施設やインフラ、住宅等への太陽光発電設備・蓄電池の導入、再エネ由来の水素サプライチェーンの構築を促進します。」(同上, p. 92) |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「日本では多くの熱が利用されていないことから、熱利用の拡大を目指します。地中熱や河川熱などの再生可能熱や廃熱利用の拡大、電熱併給のコジェネレーションの導入、熱エネルギーの面的利用（地域熱供給等）、コミュニティ単位での活用、廃熱のカスケード利用、断熱の徹底などにより、熱エネルギーの効率的な利用を進めます。」(『2024 政策パンフレット』, p. 22) 「水素については、グリーン水素（再生可能エネルギーにより製造される水素）を前提に、大型バスや大型トラック、船舶などの燃料としての活用、メタネーション技術により作られる燃料（e-fuel）の航空機燃料などへの活用を進めます。」(『立憲民主党政策集 2024』, p. 169) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> 「水素等は、脱化石エネルギーの観点から将来の有力なエネルギー源として期待されることから、その活用や研究開発に積極的に取り組みます。」(『維新八策 2024』) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「ゴミの焼却熱、事業所のボイラー熱、バイオマス発電の排熱をはじめ、未利用熱・地中熱等を病院、オフィス、住宅などの熱エネルギー源として利用をはかります。」(『気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略』) |

| (9) 熱需要への既存技術・未利用熱等による対応 | |
|--------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「カーボン・ニュートラルの実現に向けて、過度な負担により産業競争力を低下させることを避けつつ、あらゆる部門（エネルギー・製造・運輸・民生）における省エネ化や電化の促進をはじめとする技術革新と社会実装によるイノベーションを推進します。」(『政策パンフレット』, p. 17) 「パリ協定」の推進に向け、徹底した省エネルギーと、電源の低・脱炭素化や電化の推進、運輸部門における電動車の普及促進（インフラ整備を含む）、蓄電池や CO2 フリーの水素・合成燃料（バイオジェット・e-fuel 等）の開発・生産支援を行うなど、革新的なイノベーションとその社会実装を通じた大幅な CO2 削減を目指します。」(同上, p. 23) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> 「工場やごみ焼却施設の排熱や余剰温熱・冷熱を利用する「地域熱供給システム」を各地に普及させる」(「れいわ新選組基本政策」, p. 8) 「国の水素基本戦略を抜本的に見直し、脱炭素化の代替手段がない分野での活用をすすめる。再生可能エネルギーを利用した国産のグリーン水素・グリーンアンモニアの供給を拡大する」(同上, p. 8) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (参考)「水素・アンモニア等の新たなエネルギーの実用化やメタネーションによる都市ガスの脱炭素化等に向けた技術開発及び供給インフラの整備等への支援策を講じること。」(全国知事会『持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言』, p. 7) |

| (10) 包括的な適応策の実施と自然と関連付けた適応策の提示 | |
|--------------------------------|---|
| 党名 | 記載内容 |
| 自由民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「深刻化する猛暑・豪雨や地域特産物の栽培適地の変化に対応するため、気候変動適応法に基づき、防災減災の推進や熱中症対策など、国・自治体・企業の将来を見据えた強靱な社会を実現する適応策を推進します。」(『令和6年政権公約』, p. 32) 「IPCC 第2作業部会の報告書では、気候変動が進行すると、多くの自然・社会システムが「適応の限界」に達することが示されており、豪雨・猛暑や農作物の品質の低下などの気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、より一層の適応策が必要です。気候変動適応法や気候変動適応計画に基づき、高い水準の適応策（流域治水、NbS (Nature-based Solutions) 等）を国・地方が一体となって推進することで、気候レジリエントな経済・社会・国土の形成に貢献します。」(『総合政策集 2024 J-ファイル』, p. 106) |
| 公明党 | <ul style="list-style-type: none"> 「気候変動適応法に基づき、高温耐性品種の導入等の農林水産業における対策、流域治水や砂防堰堤等の防災・減災の取り組み、生態系や水環境・水資源の保護、感染症や熱中症等の健康被害への対策等の総合的な適応策に取り組みます。」(『衆院選政策集』, p. 94) 「気候変動の影響により、今後、豪雨等の災害の頻発化・激甚化や、生物多様性の損失等の影響が懸念されることから、自然の有する多機能性などの特質を生かすことで、吸収源対策による気候変動の緩和、生態系を活用した防災・減災、生物多様性の保全など複数の社会課題の解決を目指す「自然を活用した解決策 (NbS)」を推進します。」(同上, p. 93) |

| (10) 包括的な適応策の実施と自然と関連付けた適応策の提示 | |
|--------------------------------|--|
| 党名 | 記載内容 |
| 立憲民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「従来の国土強靱化だけではなく、自然と共生し、スリムでしなやかな国土を形成するため、グリーンインフラの整備を着実に進めるとともに、インフラ老朽化対策にも取り組み、豊かで多様な社会資本を再生させ、それらを有効に活用します。人に優しく思いやりのある地域密着型の社会資本整備を進め、防災力を向上させるとともに、地域の暮らしと雇用を守ります。」(『2024 政策パンフレット』, p. 19) 「強力な台風や線状降水帯などの発生による自然災害が激化していることから明らかなように、地球温暖化による気候変動は、人が豊かに生きる地球環境を破壊する最も重要な要因の一つです。」(同上, p. 22) 「グリーンインフラ活用推進法」を制定し、自然環境が持つ多様な機能をインフラ整備へ活用することを推進します。」(『立憲民主党政策集 2024』, p. 182) |
| 日本維新の会 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| 日本共産党 | <ul style="list-style-type: none"> 「気候危機の打開は、地球規模、全人類の課題です。2023 年の世界の平均気温は、1850 年の気象観測開始以来、もっとも暑い年で、産業革命前に比べると 1.48℃上昇しました。同時に、日本国民にとっても、猛暑や豪雨災害が頻発し、農業や水産業にも大きな被害を与えるなど待ったなしの課題です。」(「2024 年総選挙政策」) |
| 国民民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「温暖化による水害多発時代を踏まえ、ダムなど施設だけに頼らない、土地利用配慮や森林保全、避難態勢づくりを含む「流域治水」を国・自治体・企業・住民等が連携して進めると同時に、生物多様性を埋め込んだグリーンインフラを増やす国土柔軟化政策を進めます。」(『政策パンフレット』, p. 20) |
| れいわ新選組 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| 社会民主党 | <ul style="list-style-type: none"> 「地球温暖化の波はとりわけ日本列島周辺の海水面温度の上昇もあって異常気象をもたらし、台風や豪雨、熱波など頻発し環境や生活に深刻な影響を与えています。脱炭素社会を確実に実現していきます。想定を上回る災害と日本の高度成長期に建設されたインフラが老朽化し、防災・減災に向けたインフラ整備が喫緊の課題となっています。無駄な公共事業を見直し防災に特化すべき時です。」(『2024 年衆議院総選挙公約』, p. 5) |
| 参政党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |
| みんなで作る党 | <ul style="list-style-type: none"> (言及なし) |

※各党の主な Manifesto のリンク先 (閲覧日はいずれも 2024 年 10 月 18 日)

- 自由民主党
 - 『令和 6 年政策パンフレット』: https://storage2.jimin.jp/pdf/pamphlet/202410_pamphlet.pdf
 - 『令和 6 年政権公約』: https://storage2.jimin.jp/pdf/pamphlet/202410_manifest.pdf
 - 『総合政策集 2024 J-ファイル』: https://storage2.jimin.jp/pdf/pamphlet/20241015_j-file_pamphlet.pdf
- 公明党
 - 『衆院選重点政策』: https://www.komei.or.jp/special/shuin50/manifesto/manifesto2024_short.pdf
 - 『衆院選政策集』: <https://www.komei.or.jp/special/shuin50/manifesto/manifesto2024.pdf>

- 立憲民主党
 - 『2024 政策パンフレット』: https://cdp-japan.jp/news/20241007_8336
 - 『立憲民主党政政策集 2024』: <https://cdp-japan.jp/assets/pdf/visions/2024/policies2024.pdf>
- 日本維新の会
 - 『維新八策 2024』: <https://o-ishin.jp/shuin2024/manifest/all.html>
 - 『維新八策 2024 個別政策集』: <https://o-ishin.jp/policy/pdf/ishinhassaku2024kobetsuseisaku.pdf>
- 日本共産党
 - ウェブページ「2024 年総選挙政策」: https://www.jcp.or.jp/web_policy/2024/10/202410-SosenkyoSisaku.html
 - ウェブページ「気候危機を打開する日本共産党の 2030 戦略」: https://www.jcp.or.jp/web_policy/2021/09/post-882.html
- 国民民主党
 - 『国民民主党政政策パンフレット』: <https://new-kokumin.jp/wp-content/uploads/2024/10/DPFP-PolicyCollection2024.pdf>
- れいわ新選組
 - 『れいわ新選組 2024 マニフェスト』: <https://shu50.reiwa-shinsengumi.com/#manifest>
 - 『れいわ新選組基本政策』: <https://reiwa-shinsengumi.com/wp-content/uploads/2024/09/%E3%82%8C%E3%81%84%E3%82%8F%E6%96%B0%E9%81%B8%E7%B5%84-%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E6%94%BF%E7%AD%96.pdf>
- 社会民主党
 - 『2024 年衆議院総選挙公約』: <https://sdp.or.jp/statement/2024-koyaku/>
 - 『第 50 回衆議院選挙 重点政策 2024』: <https://sdp.or.jp/2024-50-policy>
- 参政党
 - ウェブサイト「衆院選政策 参政党政策 2024」: https://www.sanseito.jp/50th_hore_policy/
- みんなでつくる党
 - ウェブサイト「第 50 回衆議院議員総選挙に係る選挙公約について」: <https://www.mintsuku.org/news/1904/>
 - ◇ (同ウェブサイトによる参照) 全国知事会『持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言』: https://www.nga.gr.jp/committee_pt/item/406c3d19ac70b7c2f486ee82db14b4b7.pdf